

八女市 商工事業者等支援メニュー

【令和8年度版】

新規創業・新事業展開補助制度

市内での新規創業や、市内で事業を営んでいる事業者が新事業または新分野へ進出していくことを支援します。

補助率 **1/2** 以内 上限金額 **50** 万円



販路開拓・販売促進補助制度

新たな販路先等を確保するため、国内で開催される商談会・展示会等に出展することを支援します。

補助率 **1/2** 以内 上限金額 **10** 万円 等



ものづくり推進事業補助制度

小規模事業者が行う新商品の製造や開発を支援します（製造・製造小売業）。

補助率 **1/2** 以内 上限金額 **30** 万円 等



新規創業資金等借入者 信用保証料・利子補給補助制度

新規創業者の負担軽減を図ります。
新規創業に係る左記融資制度を利用される方を支援します。

信用保証料

補助率 **1/2** 以内 上限金額 **50** 万円

利息（借入後12ヶ月以内に発生するもの）

補助率 **1/2** 以内 上限金額 **10** 万円



融資制度

中小企業者及び協同組合等の事業資金調達を支援します。

	中小企業者融資	協同組合等融資
◆融資限度額	2,000万円	1,000万円
◆融資利率	1.40% (0.8%相当分の利子補給金を交付)	1.40%
◆融資期間	7年以内	1年以内



中小企業DX支援事業費補助制度

中小企業者が行うDXへの取組を支援します。

補助率 **2/3** 以内 上限金額 **50** 万円



市内企業プロモーション動画 制作支援補助制度

市内事業者の求人活動を支援し、人手不足解消の一助となるよう、企業プロモーション動画制作に取り組む費用の一部を支援します。

補助率 **1/2** 以内 上限金額 **15** 万円

商工・企業誘致課 企業誘致係
(☎0943-23-1153)



ふるさと納税地場産品 開発支援補助制度

新たな地場産品開発に取り組む市内の事業者を募集し、その地場産品の企画開発や改良にかかる経費の一部をを支援します。

補助率 **2/3** 以内 上限金額 **30** 万円

商工・企業誘致課 ふるさと納税係
(☎0943-24-0112)



【ご利用に関する主な要件等】

本紙記載内容以外にも要件があり、特に、補助対象となる経費等には制限がございます。

詳細はこちらへ↓

八女市商工・企業誘致課商工振興係 (☎0943-24-9177)

八女商工会議所 (☎0943-22-5161)

八女市商工会 (☎0943-42-0153)

八女市商工事業者等支援事業一覧表

	お住まい (法人は登記地)	事業の場所	対象業種・事業者等	申請にあたっての必要事項・ 確認事項等 (一部抜粋)	申請の時期		補助対象事業の 終了時期	その他注意事項 (補助対象外になる場合)
新規創業・新事業 展開補助制度	八女市内 (法人の場合は市 内で事業所登記を 行っていること)	八女市内 (法人の場合は市 内に事業所を有し ていること)	福岡県信用保証協会の 保証可能業種	八女市創業塾の受講	事業を開始する前	補助金交付決定前に支出した 費用や、事前着工した工事の 費用等は補助金を受けること ができません。 また、事業に直接必要と認め られないものや消費税等は除 外されます。	申請年度の 3月31日まで	
商工業者販路開拓・ 販売促進補助制度			商工会議所法または 商工会法に規定される 商工業者	出展する商談会・展示会等 が、1日あたり15社以上の企 業出展があることの確認 等	出展する前			
ものづくり推進 事業補助制度			日本標準産業分類における製 造業・小売業の一部	商工会議所又は商工会の 経営指導を受けて作成した 経営計画書 等	新製品製造の着手前			
新規創業資金等借入者 信用保証料・利子補給補助			福岡県信用保証協会の 保証可能業種	八女市創業塾の受講 借入資金が新規創業者を対象 とする融資制度であること 等	保証料支払いから 30日以内			
融資制度	個人は事務所・住所とも市内、 法人は営業所等が市内		中小企業信用保険法、中小企業等協同組合法、または商店街 振興組合法に規定する中小企業者及び組合であること。 また保証料が別途必要である。		利子補給金の交付を受ける場合は、 完済後速やかに		-	・申請者において、市税・国民健 康保険税、および税外徴収金等 の延滞がある場合 ・暴力団員による不当な行為を 防止する法律に規定される暴力 団または暴力団員である場合、 またはそれらと密接な関係を有 している場合 ・宗教活動、政治活動、公序良俗 に反する活動及びこれらに類す る事業と認められる場合
中小企業DX支援 事業費補助制度	八女市内 (法人の場合は市 内で事業所登記を 行っていること)	八女市内 (法人の場合は市 内に事業所を有し ていること)	市内中小企業者 (農林漁業者を除く。)	商工会議所又は商工会の 経営指導を受けた旨の証明 等	事業を開始する前	補助金交付決定前に支出した 費用や、事前着工した工事の 費用等は補助金を受けること ができません。 また、事業に直接必要と認め られないものや消費税等は除 外されます。	申請年度の 2月末日まで	
市内企業プロモーション動画 制作支援補助制度			個人事業者(農林漁業者を除く。)及び 市内に本店、支店又は店舗等の事業所を有する法人					
ふるさと納税地場産品 開発支援補助制度	-		(1) いずれかに該当すること ・市内で事業を営む個人事業者又は団体 ・市内に本店、支店又は店舗等の事業所を有する法人 (2) 返礼品の提供事業者であること又は返礼品の提供事業者 となる見込みがあること (3) 補助金に係る地場産品を、電子商取引サービスを提供す るウェブサイトにおいて流通させること又は返礼品として提 供する見込みがあること				申請年度の 3月31日まで	